

全空連発 299号  
令和5年10月19日

各地区協議会 幹事長 殿  
各都道府県空手道連盟 理事長 殿  
各競技団体空手道連盟 理事長 殿  
各協力団体空手道連盟 理事長 殿

公益財団法人全日本空手道連盟  
専務理事 南 澤 徹



### 空手競技規定の運用について（通知）

平素より本連盟事業には、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、空手競技規定が改訂され、規定書を令和5年4月1日に初版発行したところですが、各連盟におかれましては、新しい競技規定の習得に向けて、講習会等を実施していただいていることと拝察いたします。

また、全空連主催大会においては、令和5年8月10日付け事務連絡のとおり、特別国民体育大会かごしま国体から新しい競技規定を採用いたしました。国体以降に開催される地区審判講習会審査会等も同様となります。

このような状況において全空連では、中央技術委員会が中心となり、競技規定の運用について検討を重ねてまいりました。この度、別紙のとおり運用点がまとまりましたので通知いたします。

つきましては、貴連盟の皆様方にご周知のうえ、競技規定の適切な運用に努めていただきますようお願い申し上げます。

本件に対するお問い合わせは、下記までメールにてお願いいたします。

+++++

公益財団法人全日本空手道連盟

事務局長 高 橋 昇

〒135-8538 東京都江東区辰巳 1-1-20 日本空手道会館内

TEL:03-5534-1951 FAX:03-5534-1952

E-mail : [n-takahashi@jkf.jp](mailto:n-takahashi@jkf.jp)

+++++